

令和5年 農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額

上越市農業委員会

1 農作業労賃

作業区分	就業区分	参考額(円)	摘 要
農 作 業	1日当たり(8時間)	8,200	参考：1時間当たり1,025円

2 農業用機械利用料金（消費税別）

作業区分	種 別	参考額(円)	摘 要
田耕うん (10aあたり)	①10～20a 区画程度以下	7,600	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者付 ・畑の耕うんは、①の参考額
	②30a 区画程度	6,200	
	③50a～100a 区画程度	6,200	
代 か き (10aあたり)	①10～20a 区画程度以下	10,100	
	②30a 区画程度	8,600	
	③50a～100a 区画程度	8,200	
機械田植え (10aあたり)	①10～20a 区画程度以下	6,400	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者付 ・苗、苗運搬費を除く
	②30a 区画程度	6,400	
	③50a～100a 区画程度	6,100	
機械田植え (側条) (10aあたり)	①10～20a 区画程度以下	7,200	
	②30a 区画程度	7,200	
	③50a～100a 区画程度	7,100	
稲刈り取り コンバイン (10aあたり)	①10～20a 区画程度以下	20,600	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者付、籾運搬費を除く ・受託者と話し合いの上、四隅等をあらかじめ刈り取ること ・倒伏等ほ場条件により、割増料金が発生することがある
	②30a 区画程度	18,500	
	③50a～100a 区画程度	17,900	
乾燥籾すり	60kg当たり (くず米を含む)	2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・籾がら処理は、双方の話し合いで決めること
	色彩選別機も利用 60kg当たり (くず米を含む)	3,400	

《留意事項等》

■本表の「参考額」は、あくまで目安です。中山間地域や未整備地などのほ場条件、作業の難易度などの実情を考慮し、作業前に両者で協議して決めてください。

■農業用機械利用料金は、機械の購入代金等の「固定費」と、燃料・油脂代等の「変動費」の合計です。